

問総務省地デジコールセンター

☎0570-07-0101(9:00~18:00)

都市計画局総務担当

☎6208-7831 FAX6231-3751

平成26年度多重債務相談会
および賃貸住宅相談会

多重債務相談・賃貸住宅相談に詳しい弁護士、司法書士による無料法律相談会。対象は市内在住・在勤・在学の方(事業者を除く)。1日4枠(先着順)、1枠あたり30分。☎①2/5(木)、10(火)、20(金)、25(水)、3/5(木)18:30~20:30 ②2/15(日)14:00~16:00
場①総合生涯学習センター ②消費者センター 申問電話・ファックスで消費者センターへ。

☎6614-7523 FAX6614-7525

市有不動産の売却

「あべのメディックス(事務所)」・「あべのベルタ(店舗・倉庫)」の空き区画を先着順で分譲。縮2/27

問都市整備局阿倍野再開発課

☎6208-9454 FAX6202-7064

未使用の「大阪市証紙」の
払戻受付が終了します

各種証明書等の申請時にご購入いただいた大阪市証紙は、平成22年3/31で廃止しました。未使用の証紙の払い戻しは今年3/31までですのでご注意ください。

問会計室会計企画担当

☎6208-8481 FAX6202-6970

2月7日は北方領土の日です

北方領土(歯舞群島・色丹島・国後

島・択捉島)は、わが国固有の領土です。ロシアからの早期返還を実現し、日露間に真に安定した友好関係を確立するために、一人ひとりが北方領土について理解を深め、返還を求めています。

問総務局総務課

☎6208-7412 FAX6229-1260

3/1~7は春の火災予防運動です

市民みなさんに火災予防について考えていただくため、期間中、市内の各消防署で「放火火災防止対策」・「住宅防火対策」などをテーマに防火講演会、消防訓練などを行います。

問消防局予防課

☎4393-6333 FAX4393-4580

大規模小売店舗立地法に基づく
届出書の縦覧等

【変更】山陽マルナカ住之江店(住之江区) 縦覧と意見書の受け付け:4/13まで 場経済戦略局地域産業課または住之江区役所政策推進室
問経済戦略局地域産業課
☎6615-3784 FAX6614-0190

募集

市営住宅と空き店舗の入居者

公営住宅、市営住宅すまいりんぐ、市営住宅附属施設の空き店舗等の入居者。申し込みには収入などの条件があるほか、新婚世帯、子育て世帯、一般世帯、単身者などの区分により条件が異なります。

申2/4~18に、住情報プラザ、住宅管理センター(梅田・阿倍野・平野)、大阪

市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)、各区役所、区役所出張所などで配布する申込書を送付。2/16~18は住情報プラザ(17日休館)、住宅管理センターの窓口でも受け付けます。

問大阪市住まい公社

☎6882-7024 FAX6882-7021

臨時的任用職員の事前登録者

対象は2/1現在、満18歳以上の方(大阪市の臨時的任用職員、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は登録不可)。育児休業者等の代替として、3/1~5/29の間で各区・局等で随時任用開始。募集職種は事務職。登録者全員が採用されるとは限りません。任期は任用開始日から6ヵ月以内(最長6ヵ月の延長あり)。

縮2/18 申問HPからダウンロードした申込書に必要事項を書いて人事室人事課へ。

☎6208-7518 FAX6202-7070

放出農園の利用者

放出下水処理場に整備している農園の利用者。対象:市内在住・在勤の方。費用:年間3万5640円(予定)。募集区画:約150区画。

問利用期間:4/1~来年3/31

縮2/13 申問復返はがき(1世帯1通限り)で「放出農園利用申込希望」と明記し、代表者の氏名・住所・世帯内の利用者全員の氏名(続柄)・電話番号、市内在勤の方は勤務先を書いて、〒559-0034住之江区南港北2-1-10 ATCビルITM棟6階、建設局水環境課へ。

☎6615-7598 FAX6615-7690

「市民防災マニュアル」と「水害ハザードマップ」を各世帯へ配布します

災害発生時の被害を最小限にいとめるため、市民の皆さん一人ひとりに知っておいていただきたい内容をまとめた「市民防災マニュアル」と「水害ハザードマップ」を改訂しました。

各世帯へ2月下旬から3月末までに順次配布しますので、ご活用ください。

●「市民防災マニュアル」

災害時の注意事項の他、いざというときに必要となる、日頃の備えから災害発生時の行動、避難所での心構えなどを掲載しています。

●「水害ハザードマップ」

大雨や津波に備えて、知っておいていただきたいことや、津波や河川氾濫などにより浸水が予想されている区域と浸水深を示した地図を掲載しています。



▲市民防災マニュアル

▲水害ハザードマップ

問い合わせ危機管理室危機管理課 ☎6208-7388 FAX6202-3776